

令和2年11月

事業主様

愛知県トラック事業健康保険組合

健康保険組合の電子申請の運用開始について

日頃は、当健康保険組合の事業運営に格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、みだしのことにつきまして令和2年11月よりマイナポータルを利用して健康保険の電子申請ができるようになりました。健康保険組合に電子申請で届出いただけるのは、当面の間、算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、資格取得届、資格喪失届の5届出となります。

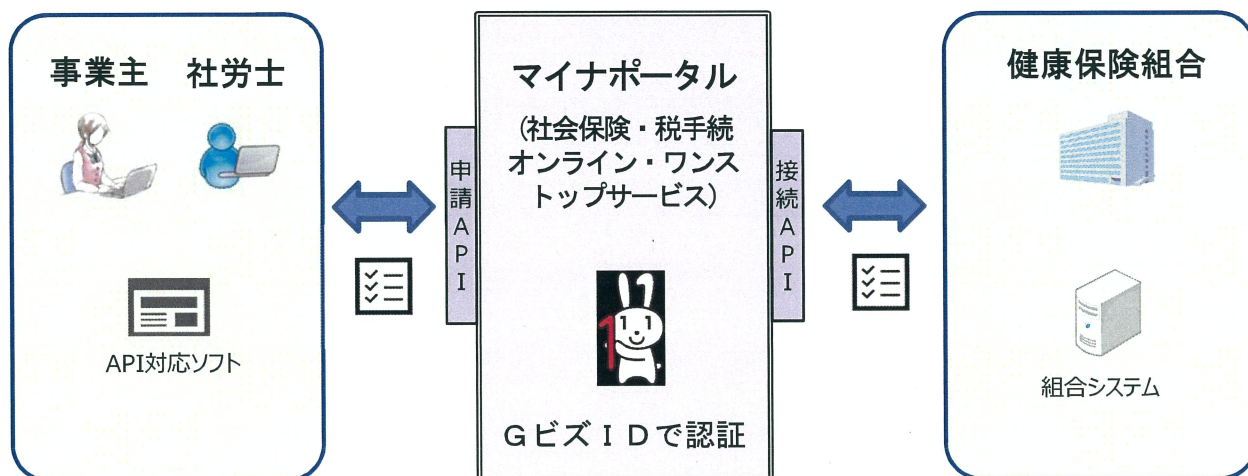
マイナポータルへの申請データの送信は、ご利用の人事・給与システムからAPI連携によりGビズID・パスワードで認証のうえ、直接マイナポータルに送信します。ご利用の人事・給与システムにより仕様や操作方法が異なりますので、詳細は人事・給与システムの事業者にお問い合わせください。

なお、義務化対象法人（資本金1億円超の法人等）につきましては、3届出（算定基礎届・月額変更届・賞与支払届）について電子申請が義務化となりますので、該当の事業主様につきましては、電子申請を利用するための「GビズID」の取得など電子申請に必要となるご準備をお願いいたします。なお、システムの改修が間に合わなかったり、電子申請に対応する人員確保が困難な状況である場合は、環境が整い次第ご対応ください。

なお、日本年金機構への電子申請にご利用いただいているe-Govは健康保険組合には対応されておりません。GビズID・パスワードで認証を得たうえでマイナポータルを利用し申請いただくこととなります。

詳細につきましては、別紙をご参照ください。

11月に運用が開始される電子環境の仕組みについて



- ◇ 事業主（社労士含む）のみなさまは、民間サービス事業者が提供するサービス（例：申請APIと連携する人事・給与システム）を利用して、電子申請を行います。
※日本年金機構の届書作成プログラムから直接に申請することはできません。
※手続の詳細は人事・給与システム毎に異なりますので、ご利用のシステムベンダーにお問い合わせください。（申請APIと連携するための仕様書については、内閣府HPで入手申請ができます。事業所において独自に人事給与システムを構築されている場合は、仕様書を入手の上、ご対応をおねがいします。）
なお、一手続の容量については、30MBが上限となります。
- ◇ 事業主のみなさんが電子申請される際は、法人共通認証基盤による資格情報確認により申請者の確認を行いますので、事前にGビズIDの取得をおねがいします。
- ◇ 健康保険組合にはマイナポータルを利用して届出が送信されます。
- ◇ 事業主のみなさまには、この環境から決定通知書を受理ください。
※決定通知書は必ず保存してください。

健康保険組合への電子申請はG Biz IDで !!

無料で取得可能なID・パスワード（G Biz ID）で電子証明書
がなくても電子申請が可能に！

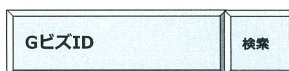


ジー・ビズ・アイディー

令和2年4月からの電子申請にご利用頂ける「G Biz ID」とは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

※「G Biz ID」の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

<https://gbiz-id.go.jp>



「G Biz ID」の取得方法のご案内

<手続き方法>

1. 「G Biz ID」のホームページから「gBizIDプライム作成」のボタンをクリックして、申請書を作成・ダウンロード



2. 必要事項を入力して、作成した申請書と印鑑証明書を「G Biz ID運用センター」に送付
3. 申請が承認されると、メールが送られてきます（審査に2週間程度要します。）
4. メールに記載されたURLをクリックして、パスワードを設定したら手続き完了！

「G Biz ID」の種類

「G Biz ID」には、2種類のアカウントがあり、手続ではどちらも使用可能です。

gBizプライム
(BizAccountVerify-rep)

法人代表者もしくは個人事業主のアカウント

gBizメンバー
(BizAccountVerify)

組織の従業員用のアカウントとして、gBizIDプライムの利用者が自身のマイページで作成するアカウント